

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
3. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
4. 各委員会報告「広報委員会」
5. 令和7年度有形固定資産の実査について
6. その他
 - ・渋谷区スクールバス停車場所としてのキャンパスの一部貸出について
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について

○ 議題

1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総B3号）
2. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総B4号）
3. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総B5号）
4. 21 KOMCEE East K011 講義室及び21 KOMCEE West レクチャーホールネーミングプランについて（経B1号）
5. 「共創研究」社会連携講座変更（期間延長・増額）について（研B3号）
6. 学科別入学定員の調整について（教B1号）
7. 教養学部規則の改正について（教B2号）
8. その他
 - ・2026年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）について（総B6号）

教授会

○ 教員人事

退職転出等				1件
講師	報	告		5件
准教授	報	告		46件
教授	報	告		87件

計139件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

広報委員会

・駒場「2025」原稿執筆依頼

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日 時 2025年12月18日(木) 15:00~17:45
場 所 Zoom会議
出席者 243名

(教授会に先立ち、研究倫理セミナーを実施)

議 題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、12月4日、12月18日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、11月25日、12月9日、12月16日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総B1号)(総B2号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室鳥井寿夫室長から、資料(総B3号)に基づき報告があった。

4. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

5. 各委員会報告

- ・道上達男財務委員会委員長から、2025年度年度末執行に係る伝票等締切日について、資料(経B1号)に基づき説明があった。
- ・岡本拓司入試委員会委員長から、令和8年度入試に伴う臨時措置(駒場キャンパス)について、資料(教B1号)に基づき説明があった。
- ・岡本拓司入試委員会委員長から、令和8年度大学入学共通テスト監督補助者募集について、資料(教B2号)に基づき説明があった。

○ 審議事項

1. スプリット・アポイントメントの更新申請について

川喜田敦子副研究科長から、資料(総B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. 学科別入学定員の調整について

清水剛副研究科長から、資料(教B3号)に基づき説明があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

教授会

○議 題

1. 次期副研究科長予定者の選挙について
次期副研究科長予定者の選挙がなされた。
2. 次期評議員予定者の選考について
次期評議員予定者の選考がなされた。

○教員人事

退職転出等				1件
講 師	報 告	—	3	7件
准 教 授	提 案			1件

教	授	報	告	16件
		提	案	2件
		報	告	28件

計55件

以上

議題及び資料

- | | | |
|----|---|----------------------------------|
| 01 | 学内外情勢

(資料1) 学内外情勢 | 総長 |
| 02 | 東京大学教職員の倫理保持のための規範の策定
* 審議
(資料2) 東京大学教職員の倫理保持のための規範(案) | 角田理事 |
| 03 | 第4期中期計画の変更
* 審議
(資料3) 3-1:第4期中期計画の変更(概要)、3-2:国立大学法人東京大学の中期計画新旧対照表、
3-3:国立大学法人東京大学第4期中期目標・中期計画 | 相原理事 |
| 04 | 大学院組織の名称変更
* 審議
(資料4) 大学院組織の名称変更について(案) | 森山理事 |
| 05 | プロボスト設置に係る規則改正
* 審議
(資料5) 5-1:東京大学基本組織規則の一部を改正する規則(案)、5-2:東京大学教育研究評議会規則の一部を改正する規則(案)、5-3:東京大学教育研究評議会内規の一部を改正する規則(案)、
5-4:(参考)プロボスト及び学術経営本部の制度設計に関する要綱 | 佐藤岩夫執行役 |
| 06 | 国際協創海外研究拠点規則の制定及び関連規則の一部改正等
* 審議
(資料6) 6-1:国際協創海外研究拠点規則の制定及び関連規則の一部改正等、6-2:東京大学基本組織規則の一部を改正する規則(案)、6-3:東京大学国際協創海外研究拠点規則(案) | 齊藤理事 |
| 07 | 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正
* 審議
(資料7) 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案) | 相原理事 |
| 08 | 給与改定方針
* 審議
(資料8) 給与改定方針(案)(学内限り) | 角田理事 |
| 09 | 次期総長選考の実施手順等
* 報告
(資料9) 9-1:次期総長選考の実施手順等について、9-2:(参考)総長選考に関する意見の提出について | 浦野薬学系研究科長
(総長選考・監察会議
議長代行) |
| 10 | リスクガバナンスの全体像
* 報告
(資料10) 東京大学のリスクガバナンス全体像 | 岩垂執行役 |
| 11 | EXPERT-GRI推進室の設置
* 報告
(資料11) EXPERT-GRI推進室の設置について | 齊藤理事 |
| 12 | 是正報告書の提出
* 報告
(資料12) 労働基準監督署からの是正勧告等(学内教職員限り) | 角田理事 |
| 13 | 150周年記念式典及び祝賀会の開催
* 報告
(資料13) 150周年記念式典及び祝賀会の開催について | 津田理事 |
| 14 | 大講堂及び第2本部棟の外壁落下防止対策
* 報告
(資料14) 大講堂及び第2本部棟の外壁落下防止対策工事について | 出口執行役 |

議題及び資料

-
- | | | |
|----|---|------|
| 15 | 2026年度及び2027年度総長補佐の推薦依頼
* 報告
(資料15)2026年度及び2027年度総長補佐の推薦について(依頼) | 津田理事 |
|----|---|------|
-
- | | | |
|----|---|-----|
| 16 | #WeChange女性教員幹部養成プログラムネットワーキングイベント参加者推薦のお願い
* 報告
(資料16)#WeChange女性教員幹部養成プログラムネットワーキングイベント参加者推薦のお願い | 林理事 |
|----|---|-----|
-
- | | | |
|----|---|---------------|
| 17 | 教室不足および学生居場所に関するアンケートご協力のお願い
* 報告
(資料17)教室不足および学生居場所に関するアンケートご協力のお願い | 相原理事
浅見執行役 |
|----|---|---------------|
-
- | | | |
|----|---|------|
| 18 | 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
* 報告
(資料18)寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 | 齊藤理事 |
|----|---|------|
-
- | | | |
|----|---|-------|
| 19 | その他
(1)「UTokyo Azure Day」開催案内

(資料19)UTokyo Azureユーザ会(UTokyo Azure Day)の開催について | 田浦執行役 |
|----|---|-------|
-
- | | | |
|--|---|------|
| | (2)東京大学150周年記念チャリティコンサート

(資料20)東京大学150周年記念チャリティコンサート企画概要 | 津田理事 |
|--|---|------|
-

研究費の不正使用の注意喚起

過去に不正認定された事例に学び、不正使用とにならないように注意しましょう。

< 合算使用の制限のルール に違反した使用編 >

鹿児島大学で発生した事例

- ・ 講座の長であった元教授は、科研費を取得できなかった人も研究できるように、科研費を講座で一括管理して使用すると一方的に決定した。
- ・ 助教は、元教授の発案したこの仕組みに抗議したが、最終的には報復を恐れ、やむを得ず同意した。
- ・ 講座に所属する助教が採択された科研費を元教授が一括管理した。
- ✖ 助教が取得した科研費のうち約 170 万円が、講座の構成員全員が使用する共通物品の購入に充てられた。
- ◎ 共通物品を購入する場合は、科研費使用ルールに従い使用する数量に応じて使用する経費を分けて、按分する必要がある。

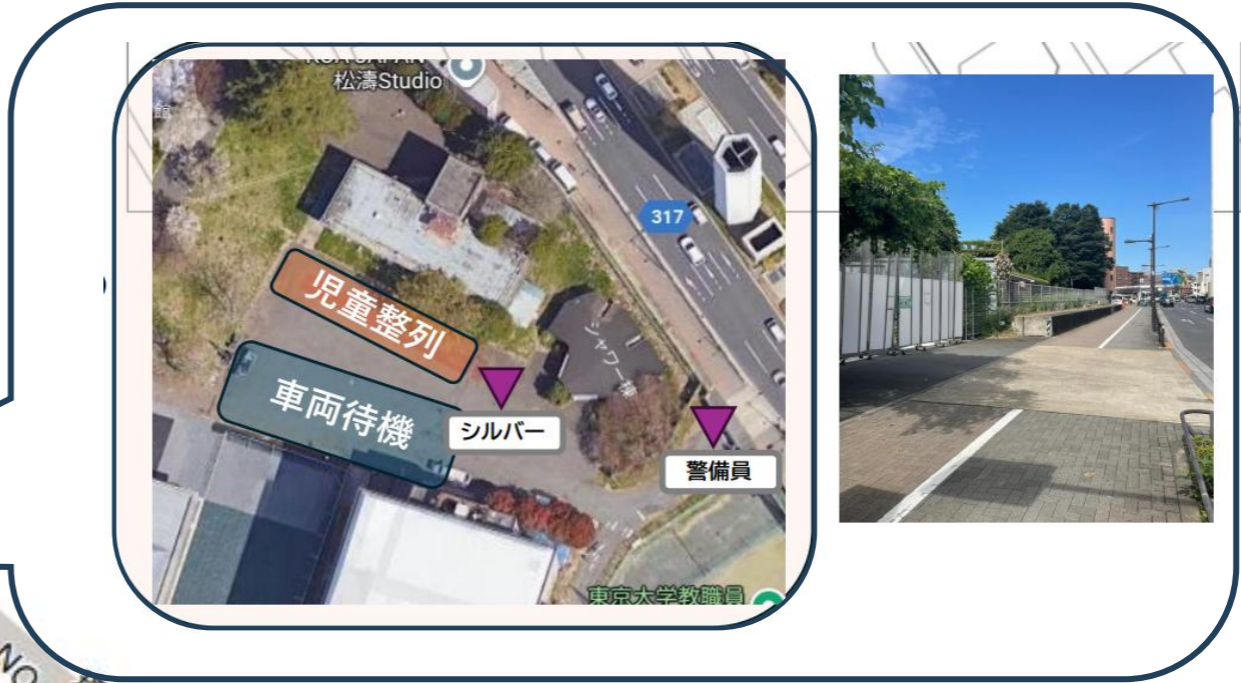
【補足】

- ・ 本件は、助教が、鹿児島大学及び元教授を被告とする損害賠償請求等の提訴をしたものです。
- ・ 判決において、元教授によるこのような仕組みの発案、導入及び運用により、助教が取得した科研費の多くが本件講座の構成員全員が使用する共通物品の購入に充てられたと考えられることから、科研費の使用に関する規定やルールに違反すると認定されました。
- ・ 共通物品を購入の際に、当該科研費から全額を支出していることから、実際の使途に拘らず、共通物品を購入したことを以てルールに違反したと判断されました。
- ・ 元教授が、この仕組みを発案し、助教が抗議したにも拘わらず運用したことから過失とは認められず、元教授による研究費の不正使用と判断されました。
- ・ 自身が研究費の代表でなくても、不正使用と判断されることがあります。

文科省 HP に記載されている過去の研究機関における不正使用事案

https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

停車場所（案）



時刻表 (案)

【登校便】

- ・ 7:20頃から7:50頃までの間で、10分間隔で運行を想定
- ・ 車両は出発の10分前に配車

No	出発時刻				
	区役所		駒場キャンパス	松濤公園	大和田
	A号車	B号車	C号車	D号車	F号車
1	7:20	7:25	7:20	7:25	—
2	7:30	7:35	7:30	7:35	—
3	7:40	7:45	7:40	7:45	7:40
4	—	—	7:50	7:55	7:50



No	到着時刻				
	青山キャンパス		国連大学 (仮)※		美竹の丘※
	A号車	B号車	C号車	D号車	F号車
1	7:30	7:35	7:40	7:40	—
2	7:40	7:45	7:50	7:50	—
3	7:50	7:55	8:00	8:00	7:50
4	—	—	8:10	8:10	8:00

※国連大学、美竹の丘から青山キャンパスへは徒歩圏内
 (仮) = 停車場所として交渉中

AL

NEWSLETTER

アクティブラーニングニュースレター

Volume 11, No.3
December 2025

～ 目次 ～

- ◆ アクティブラーニングニュースレター(p.1)
- ◆ アクティブラーニングとは？ (p.1)
- ◆ EX 部門活動報告
 - ・ アクティブラーニング型授業モデルの開発 (p.1)
 - ・ ワークショップの開催(p.2)
- ◆ 今後の活動予定(p.3)

◆ アクティブラーニングニュースレター

学習効果を高める方法の一つとしてアクティブラーニングがあります。アクティブラーニングは駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS、東京大学駒場キャンパス 17号館 2階) といった特別な設備があるところで行うこともありますが、通常の教室でも行えます。授業の一部にアクティブラーニングをとり入れる際に、参考になるように、本ニュースレターでアクティブラーニングのさまざまな方法や関連する話題をお知らせいたします。気になる記事がありましたら、東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 Educational Transformation(EX)部門 (旧アクティブラーニング部門と初年次教育部門・自然科学教育高度化部門が統合する形で2023年4月に新設) までお問い合わせください。(若杉)

◆ アクティブラーニングとは？

アクティブラーニングとは、データ・情報・映像などのインプットを、読解・ライティング・討論を通じて分析・評価し、その成果を統合的にアウトプットする能動的な学習のことです。

講義でのインプットに対して、試験や課題でアウトプットすることは普段から行われていると思いますが、それだけで深い理解を獲得させるのはなかなか困難です。アクティブラーニングでは、その途中に読解・ライティング・討論など、学生が中心になって行う活動を取り入れることにより、より深い理解を獲得させるものです。一人で読んだ時は気がつかなかった観点を他の学生の見方から知ったり、他の学生の発表に質問することでより広がりをもって問題を捉えることができるようになります。

単に討論をすればアクティブラーニングになるわけではなく、どのように進めれば有効かについてさまざまな知見があります。このニュースレターでは、そのような方法をいくつか紹介していきます。(若杉)

◆ EX 部門活動報告

2025年度前半のEX部門アクティブラーニング関連の活動を紹介します。

アクティブラーニング型授業モデルの開発

EX部門では、授業の開講を通して、アクティブラーニング型授業のモデル開発や試行を行っています。2025年度Sセメスターは、2授業を開講しました。各授業の概要やアクティブラーニング型授業モデルについて得られた知見を簡単に紹介します。

(1) 全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習:未来の学びを考える

「未来の学びを考える」(担当教員:中澤明子)では、教育・学習について過去や現在の状況を理解した上で、10年後の未来の学びがどうなるかを自分なりに考えること、その過程で自身の教育・学習経験をふり返って教育・学習の理論に位置づけることを目的としました。

昨年度と同様、今年度も「未来を考える手がかかり」として、文献講読と事例(ゲスト講義)により学びの理論や現状を学んだ後、未来の学びを考えるために自身の教育・学習経験のふり返りとグループディスカッション、最終成果物の中間発表を行いました。

ゲスト講義では、ものづくりワークショップや小学校でのプログラミング教育の教育実践、通信制大学・高等学校の状況や研究、中学校・高等学校でのICT活用とアクティブラーニングの実践について、3名の講師の方々にお話しいただきました。

最終成果物について考え始める授業回では、例年生成AIを用いたワークを行っています。これまで、ChatGPTやGemini、Copilotなど学生自身が使い慣れている生成AIを使った学習活動でしたが、今年度は、教員が作成した生成AIアプリを用いた学

習活動を設定しました。具体的には、Dify というサービスで、OpenAI の gpt-4o を用いた対話型アプリを作成しました。



授業で使用したアプリの画面

アプリでは、学生が最終成果物を作成するのを支援するように、最終成果物で求められる内容や基準を指示し、それらについて尋ねたりアイデアを促進したりするような働きかけを行うように設定しました。学生はこのアプリを使って最終成果物について考えるきっかけを作るワークに取り組んだり、自分の考えた内容をアプリに評価してもらう活動を行ったりして、最終成果物の内容を洗練していきました。もちろん、アプリとの対話だけではなく、「人間 ChatGPT」(AL NEWSLETTER Vol.9, No.4)の時間も設けました。

学習において生成 AI を使用する場合、授業に合わせて知識データを追加したり、役割や行って欲しいこと等を設定すると、学習活動をより効果的に進められる可能性があります。本学の教職員・学生が使えるサービスであれば、Gemini でインストラクションを設定した Gem を作成して学生と共有し、学生が使用することが可能です。ぜひ試してみてください。(中澤)

(2) 全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習: オープン教材をつくろう!

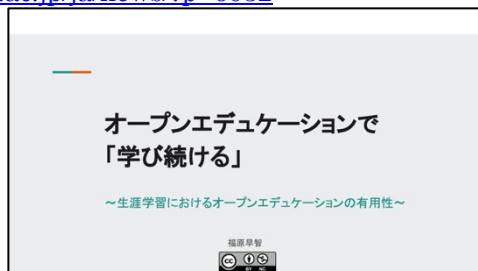
「オープン教材をつくろう!」(担当教員: 中澤明子)では、オープンエデュケーションやオープン教材の定義・特徴・事例を、ゲスト講義を交えながら学んだ後、教材設計理論を学んだうえで、オープンエデュケーションやオープン教材について学べる教材を作り、オープンエデュケーションやオープン教材についての理解を深めることを目的としました。昨年度までにも開講していた授業です。

今回の授業では、学生は8つのグループに分かれて教材づくりを行いました。これまでは、前年度までの授業で学生が作成した教材を事前に確認することは行っていませんでした。今年度は前年度までの授業で学生が作成し、ウェブで公開している教材を参考資料として見てもらえるようにしました。

最終的に完成した教材は、デザインにこだわり見やすく作成されたものや、教材での学習を修了した証明書にあたるものを付与したもの、コンパクトに要点をまとめて学べるようにしたものなど、個性あふれるものとなりました。

完成した教材のうち、グループで公開を希望するものについては、EX 部門ウェブサイトで公開しています。どれも個性豊かな教材ですので、ぜひご覧いただければと思います。(中澤)

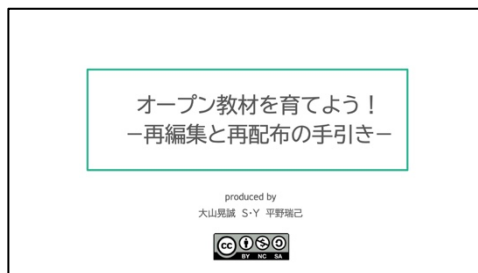
教材はこちらから→ <https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/news/?p=6032>



学生が作成した教材① (By 福原早智 CC BY NC 4.0)



学生が作成した教材② (By 下園実聡、真柄純 CC BY NC SA 4.0)



学生作成した教材③ (By 大山晃誠, S・Y, 平野瑞己 CC BY NC SA)

ワークショップの開催

学内外へのアクティブラーニングの普及を目指して定期的にワークショップを企画・開催しています。2025年9月は、学内向けに以下のワークショップを開催しました。

駒場アクティブラーニングワークショップ「授業をふり返って、アクティブにする方策を考えよう」(2025年9月10日)

東大で授業を担当されている先生方を対象に、駒場アクティブラーニングワークショップ「授業をふり返って、アクティブにする方策を考えよう」を対面で開催し、9名の方が参加されました。

今回のワークショップでは、参加者が自分の授業実践をふり返り、授業をよりアクティブにするための方策や解決策を検討することを目指して、授業実践における経験の可視化と意見交換・議論を行うことを目的としました。

まず最初にワークショップの趣旨を説明しました。特に、コルブの経験学習モデルを紹介しながら、本ワークショップではふり返りと、ふり返った内容を意味づける機会を提供することを説明しました。



趣旨説明の様子

本ワークショップでは、ブロックを使ったワークを行うことにしていました。趣旨説明の後の自己紹介では、ブロックでの作品づくりに慣れるため、参加者は「4月から今日までの出来事で、印象に残っている場面」をブロックでつくり、その作品を説明しながら自己紹介を行いました。

次に、一つ目のワークとして、「授業で最も手応えを感じた場面」をブロックでつくり、グループで作品を見せ合いながら、どのような場面を作ったのか、どのような点で手応えを感じたのかを共有しました。その後、つくった作品について、なぜ手応えを感じたのか、うまくいったのかなどの理由や要因を考える時間をとり、グループで共有・議論しました。ワークショップ全体で議論内容を共有した後、休憩に入りました。



ブロックで作品づくりを行う様子

休憩後は、参加者は二つ目のワークに取り組みました。二つ目のワークでは、参加者は「授業で手応えがなかった場面」をブロックでつくりました。その後、ワーク1と同様に、作品の場面を共有しました。それから、ミニレクチャを提供しました。「教える」と「学ぶ」こと、アクティブラーニングの定義やポイント、授業運営のポイントを説明しました。

ミニレクチャの後で、参加者は最後のワークに取り組みました。参加者は、二つ目のワークでつくった作品の場面をよりアクティブにする方法を、ワーク1やミニレクチャの内容を踏まえて考え、付箋に書き出しました。そして、考えた内容をグループで

共有・議論し、ワークショップ全体でも共有しました。



三つ目のワークに取り組む様子

最後にワークショップのふり返りを行いました。ワークショップを通じて新しく知ったことを考え、グループで共有しました。最後に講師からまとめを行ってワークショップを終了しました。

ワークショップ後のアンケート（8名が回答）では、「本ワークショップは、今後の授業準備・実施に役立つと思う」、「本ワークショップで学んだことを自分の授業準備・実施で活用できると思う」

（5. かなり当てはまる～1. まったく当てはまらないの5件法で回答）について、参加者全員が「かなり当てはまる」と回答しました。また、ワークショップを通して、「教えすぎないことの大切さ、そして環境ややり方を必要に応じて変えていくこと」、「活動の意義にどういう意義があるかを、教員自身が常に考え直す必要があるということ。」などを学べたという記述が見られました。時間の都合で、他グループどうしの交流が少なかったことが、改善点として挙げられました。毎回、3時間のワークショップを行っています。3時間は一見長そうに思えますが、十分に議論するには短く、あっという間に終わってしまいます。今後のワークショップでも、十分な議論を行えるように気をつけていきたいと思っています。（中澤）

◆ 今後の活動予定

2026年3月頃には、再びワークショップを開催する予定です。ご興味がある方はぜひご参加ください。部門の活動に関する情報は、部門ウェブサイト (<https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/>) で発信していきますので、ぜひご覧いただければと思います。

(奥付)

○発行年月日：2025年12月23日

○発行：東京大学 大学院総合文化研究科・教養学部 附属教養教育高度化機構 EX 部門
若杉桂輔・中澤明子

○連絡先：dalt@kals.c.u-tokyo.ac.jp

○Web サイト：https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正				
(略)					(略)				
別表					別表				
部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項	部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	(略)				(略)				
	広域科学専攻自然体系学講座光エネルギー変換分野	教授 准教授 講師 助教	5年。ただし、令和8年3月31日を超えない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は、令和8年3月31日を超えることができない。	(削除)				
	(略)				(略)				
	広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野	准教授 講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野	准教授 講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	
					広域科学専攻自然体系学講座生態・進化学分野	准教授	2年。ただし、令和10年3月31日を超えない。	再任不可。	
(略)					(略)				

広域科学専攻認知 行動科学講座認知 行動科学分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	広域科学専攻認知 行動科学講座認知 行動科学分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。
				広域科学専攻科学 技術基礎論講座科学 技術史分野			
				広域科学専攻機能 解析学講座機能性 有機材料化学分野 Ⅲ			
(略)				(略)			
言語情報科学専攻 言語情報解析講座 言語と認知科学分野	助 教	3年。ただし、 令和10年3 月31日を超 えることはで きない。	再任不可。	言語情報科学専攻 言語情報解析講座 言語と認知科学分 野	助 教	3年。ただし、 令和10年3 月31日を超 えることはで きない。	再任不可。
				超域文化科学専攻 表象文化論講座表 象文化論分野			
				超域文化科学専攻 表象文化論講座言 語文化分野			

				超域文化科学専攻 比較文学比較文化 講座比較文学比較 文化分野				助 教	1年。ただし、 令和9年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。	
(略)								(略)			
広域科学専攻機能 解析学講座物性物 理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限 りとし、再任の場合の任 期は1回目にあっては 3年、2回目にあっては 2年とする。	広域科学専攻機能 解析学講座物性物 理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限り とし、再任の場合の任期 は1回目にあっては3 年、2回目にあっては2 年とする。				
				広域科学専攻機能 解析学講座物性物 理学分野Ⅱ				助 教	5年。ただし、 令和16年9 月30日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限り とし、再任後の任期は令 和16年9月30日を超 えることができない。	
(略)								(略)			
広域科学専攻機能 解析学講座機能性 分子合成学分野	助 教	5年。ただし、 令和17年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限 りとし、再任後の任期は 令和17年3月31日 を超えることができな い。	広域科学専攻機能 解析学講座機能性 分子合成学分野	助 教	5年。ただし、 令和17年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限り とし、再任後の任期は令 和17年3月31日を超 えることができない。				
				広域科学専攻機能 解析学講座超分子 化学分野				助 教	5年。ただし、 令和17年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限り とし、再任後の任期は令 和17年3月31日を超 えることができない。	

(略)			
広域科学専攻物質 設計学講座無機化 学分野	助 教	4年	再任可。ただし、2回限 りとし、再任の場合の任 期は1回目にあつては 3年、2回目にあつては 2年とする。
(略)			
広域科学専攻生命 機能論講座分子細 胞生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は2年とする。
(略)			
(略)			
教	(略)		

(略)			
広域科学専攻物質 設計学講座無機化 学分野	助 教	4年	再任可。ただし、2回限 りとし、再任の場合の任 期は1回目にあつては3 年、2回目にあつては2 年とする。
広域科学専攻物質 設計学講座有機物 性化学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は2年とする。
広域科学専攻物質 設計学講座超高速 光科学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は4年とする。
(略)			
広域科学専攻生命 機能論講座分子細 胞生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は2年とする。
広域科学専攻生命 機能論講座分子細 胞生物学分野Ⅱ	助 教	5年。ただし、 令和15年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限 りとし、再任後の任期は 令和15年3月31日を超 えることができない。
(略)			
教	(略)		

養 学 部	附属教養教育高度 化機構実施部門教 養教育専担分野高 等教育実践領域	教 授 准教授 講 師	3年	再任不可。
	(略)			

養 学 部	附属教養教育高度 化機構実施部門教 養教育専担分野高 等教育実践領域	教 授 准教授 講 師	3年	再任不可。
	<u>附属教養教育高度 化機構実施部門教 養教育専担分野高 等教育融合領域Ⅱ</u>	<u>准教授</u>	<u>3年。ただし、 令和13年3 月31日を 超えること はできな い。</u>	<u>再任可。た だし、1回 限りとし、 再任後の 任期は令 和13年3 月31日を 超えるこ とができ ない。</u>
	(略)			

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行			改 正				
(略)			(略)				
第2条 講座に次に掲げる分野を置く。			第2条 講座に次に掲げる分野を置く。				
専攻名	講座名	分野	専攻名	講座名	分野		
(略)			(略)				
超域文化科学 専攻	(略)		超域文化科学 専攻	(略)			
	表象文化論講座			表象文化論講座	表象文化論分野		
	(略)			(略)			
	比較文学比較文化講座			比較文学比較文化講座	比較文学比較文化分野		
	(略)			(略)			
(略)			(略)				
広域科学専攻	(略)		広域科学専攻	(略)			
	科学技術基礎論講座			科学技術基礎論講座	科学技術史分野		
	(略)			(略)			
	機能解析学講座	(略)		機能解析学講座	(略)		
					機能性分子合成学分野		
					超分子化学分野		
	(略)			(略)			
物質設計学講座		物質設計学講座	(略)				

		無機化学分野			無機化学分野
					有機物性化学分野
		(略)			(略)

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

改正理由：大学院総合文化研究科及び教養学部において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正						
(略)					(略)						
別表					別表						
教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定	教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定
部局名	専攻、講座、研究部門等					部局名	専攻、講座、研究部門等				
(略)					(略)						
大学院総合文化研究科					大学院総合文化研究科						
広域科学専攻自然体系学講座光エネルギー変換分野		教授 准教授 講師 助教	5年。ただし、令和8年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和8年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号	(削除)					
(略)					(略)						
広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野		准教授 講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号	広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野		准教授 講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
						広域科学専攻自然体系学講座生態・進化学分野		准教授	2年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)					(略)						
広域科学専攻認知行動科学講座認知行動科学分野		講師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号	広域科学専攻認知行動科学講座認知行動科学分野		講師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
						広域科学専攻科学技術基礎論講座科学技術史分野		講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号

(略)				
言語情報科学専攻言語情報解析講座言語と認知科学分野	助 教	3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻機能解析学講座物性物理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第2号

広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅲ	講 師	5年。ただし、令和13年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)				
言語情報科学専攻言語情報解析講座言語と認知科学分野	助 教	3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
超域文化科学専攻表象文化論講座表象文化論分野	助 教	1年。ただし、令和9年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
超域文化科学専攻表象文化論講座言語文化分野	助 教	1年。ただし、令和9年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
超域文化科学専攻比較文学比較文化講座比較文学比較文化分野	助 教	1年。ただし、令和9年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻機能解析学講座物性物理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第2号

(略)				
広域科学専攻機能解析学講座機能性分子合成学分野	助 教	5年。ただし、令和17年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和17年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻物質設計学講座無機化学分野	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
(略)				

広域科学専攻機能解析学講座物性物理学分野Ⅱ	助 教	5年。ただし、令和16年9月30日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和16年9月30日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻機能解析学講座機能性分子合成学分野	助 教	5年。ただし、令和17年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和17年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻機能解析学講座超分子化学分野	助 教	5年。ただし、令和17年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和17年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻物質設計学講座無機化学分野	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻物質設計学講座有機物性化学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号

(略)				
広域科学専攻生命機能論講座分 子細胞生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
(略)				
(略)				
教養学部	(略)			
	附属教養教育高度化機構実施部 門教養教育専担分野高等教育実 践領域	教 授 准教授 講 師	3年	再任不可。 法第4条第1 項第1号
(略)				
(略)				

広域科学専攻物質設計学講座超 高速光科学分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号
(略)				
広域科学専攻生命機能論講座分 子細胞生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻生命機能論講座分 子細胞生物学分野Ⅱ	助 教	5年。ただし、 令和15年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任後の任期は令 和15年3月3 1日を超えるこ とができない。	法第4条第1 項第1号
(略)				
(略)				
教養学部	(略)			
	附属教養教育高度化機構実施部 門教養教育専担分野高等教育実 践領域	教 授 准教授 講 師	3年	再任不可。 法第4条第1 項第1号
	附属教養教育高度化機構実施部 門教養教育専担分野高等教育融 合領域Ⅱ	准教授	3年。ただし、 令和13年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任後の任期は令 和13年3月3 1日を超えるこ とができない。
(略)				
(略)				

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

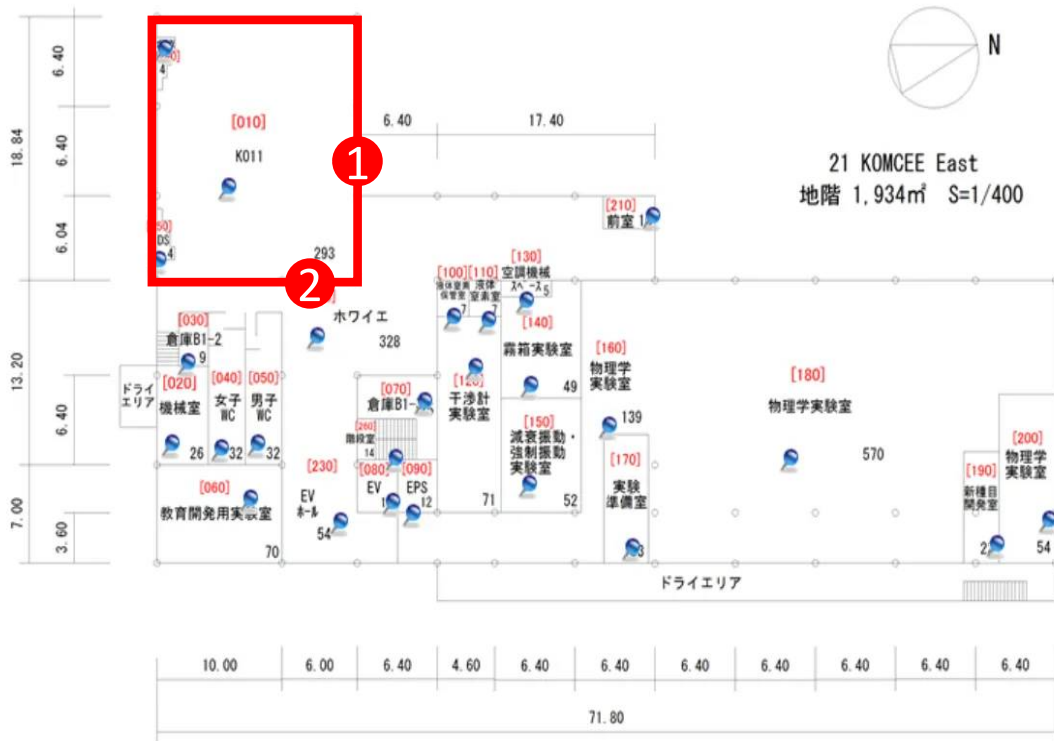
21 KOMCEE_East 設置スペース案

駒場キャンパス

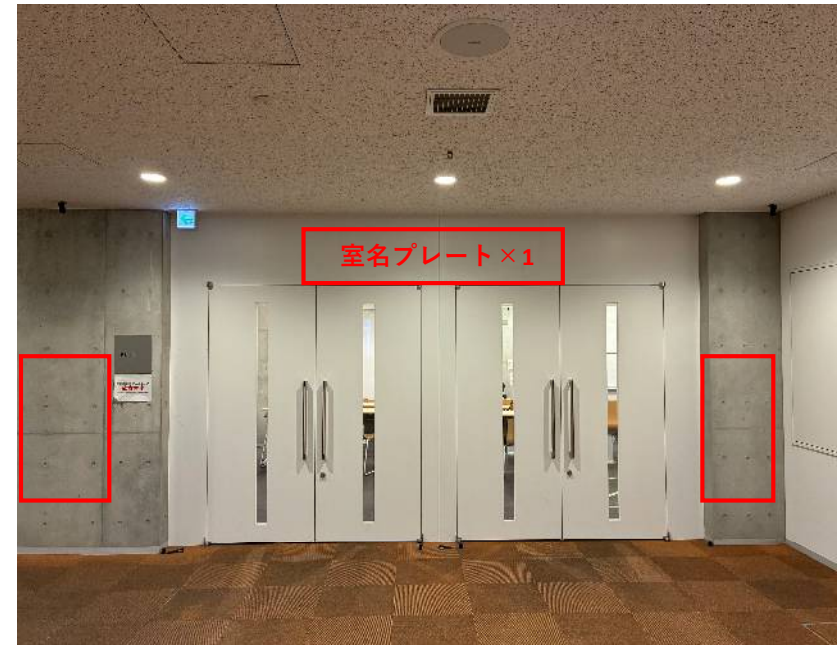
21KOMCEE East K011講義室 出入口

サイネージ設置の想定範囲

対象箇所



出入口①



情報ボードは出入口①②のどちらかに1枚掲出

21 KOMCEE_East 設置スペース案

21KOMCEE East K011講義室 出入口

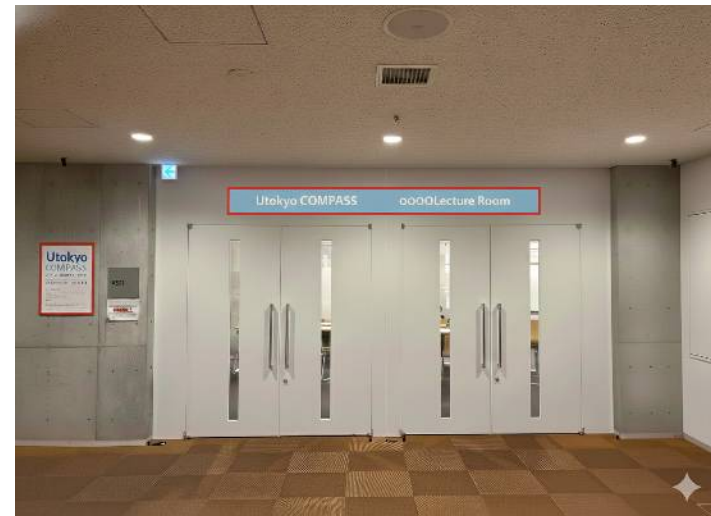
出入口(2)



情報ボードは出入口①②のどちらかに1枚掲出

サインージ設置の想定範囲

サインージの掲出イメージ



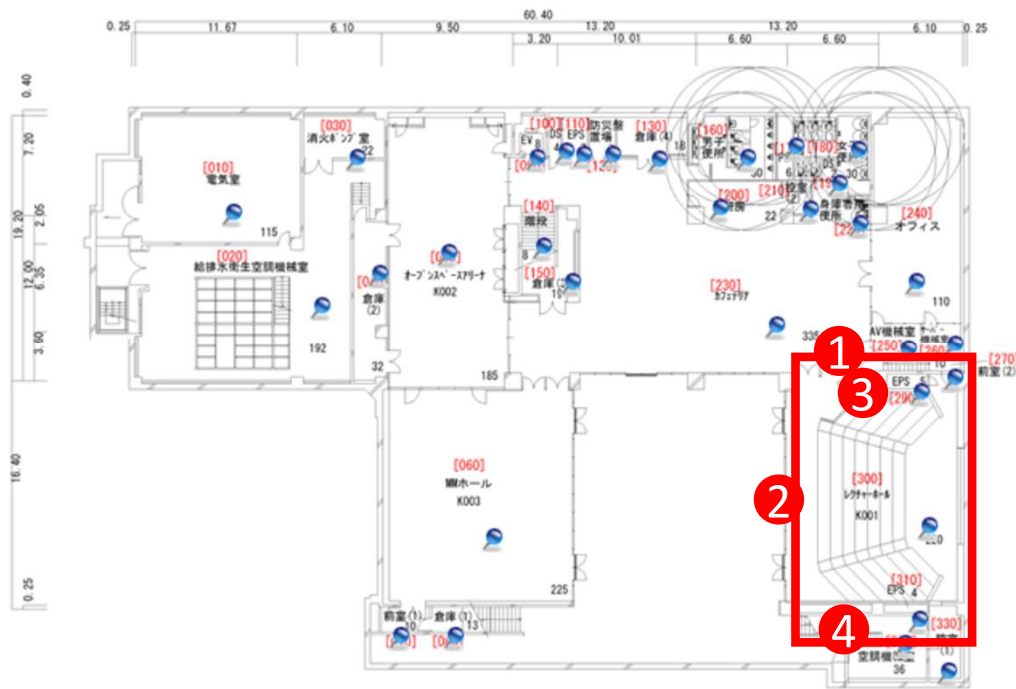
サインージは案で、企業の希望によりデザインや形状は変更となる可能性があります。

21 KOMCEE_West 設置スペース案

21KOMCEE West レクチャーホール 出入口

サイネージ設置の想定範囲

対象箇所



出入口①



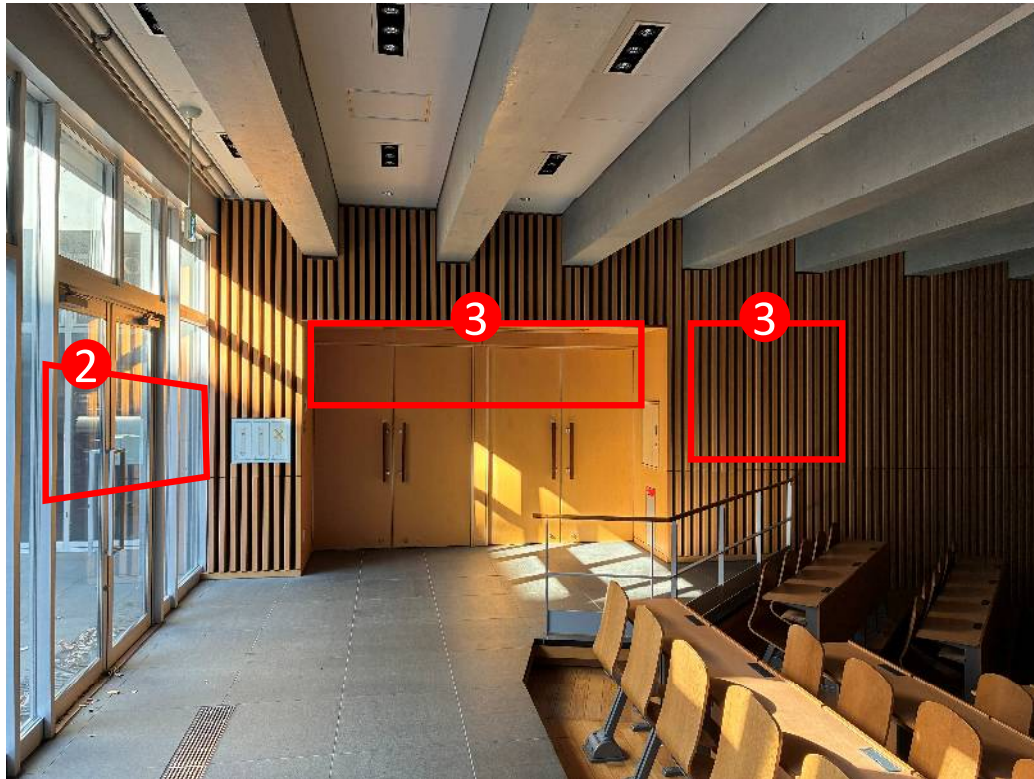
出入口(1)は、プレートを貼替えるか、室名を記載したステッカー等を上から貼付けるイメージ

21 KOMCEE_West 設置スペース案

21KOMCEE West レクチャーホール出入口及びホール内部

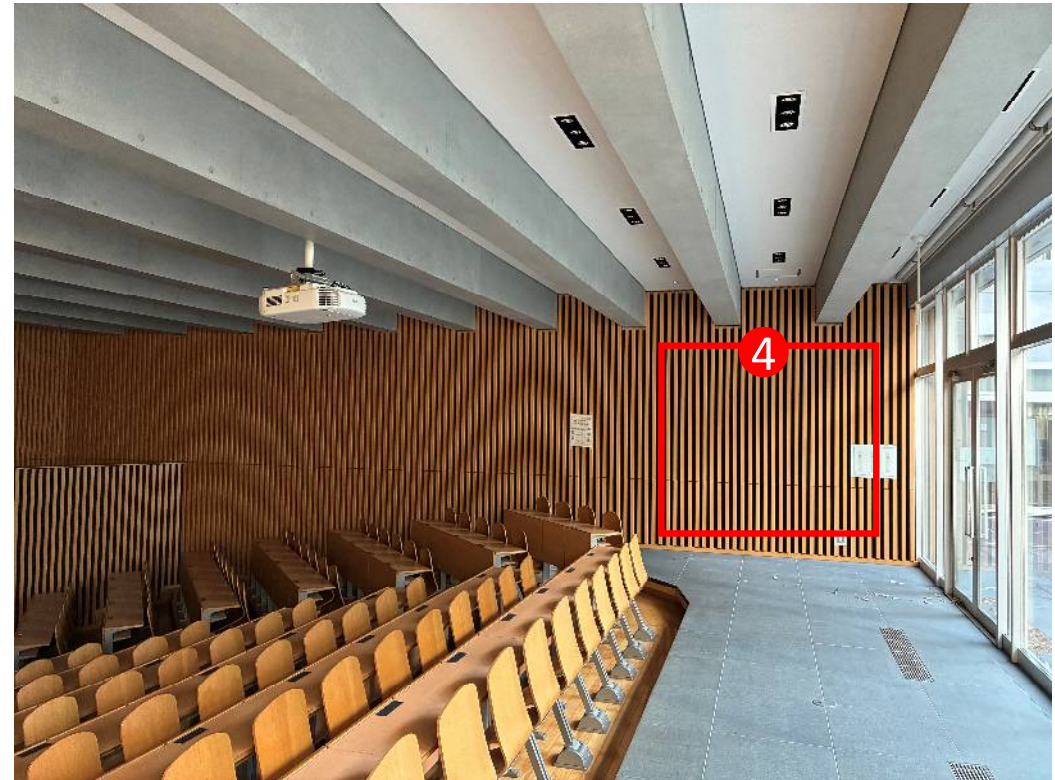
サインージ設置の想定範囲

出入口②、ホール内部③



出入口②：
中庭に向くガラス面にステッカータイプの
室名プレート or 情報ボードを掲出する予定

ホール内部④



ホール内部③④
木製の壁面に合わせ、室名プレート or 情報ボードを掲出予定

(年 月 日 教授会 承認時点)

(社会連携講座等様式)

【変更】

東京大学 「共創研究」社会連携講座の概要	
1. 設置年月日 (設置期間)	2023年 4月 1日 (2023年4月1日～2029年3月31日 6年間) (2023年4月1日～2026年3月31日 3年間)
2. 部局名	東京大学 大学院総合文化研究科
3. 社会連携講座等の名称	(和文) 共創研究 (英文) Collective intelligence research
4. 連携機関名	江崎グリコ株式会社
5. 連携機関の概要	(1) 創立年月日 1922年(大正11年) 2月11日 (2) 設立年月日 1929年(昭和4年) 2月 (3) 資本金 77億73百万円 (4) 収益 連結331,129百万円 単体186,702百万円 (2024年12月31日現在) (5) 従業員数 連結5,363人 単体1,452人 (2024年12月31日現在) (6) 事業の内容 (概略) 菓子、冷菓、食品、牛乳・乳製品の製造および販売
6. 社会連携講座等経費額	総額 180,000,000円 90,000,000円 うち基礎的経費 133,384,620円 66,692,310円 研究支援経費 40,015,380円 20,007,690円 研究料 6,600,000円 3,300,000円
7. 支払方法及び時期	2023年4月 30,000,000円 2024年4月 30,000,000円 2025年4月 30,000,000円 2026年4月 30,000,000円 2027年4月 30,000,000円 2028年4月 30,000,000円
8. 担当教員	大泉匡史 准教授 (特任准教授兼務予定) 池上高志 特任教授 (特任教授兼務予定) 茂木健一郎 客員教授 (特任教授兼務予定)
9. 研究及び教育目的	創造性とコミュニケーションが同時に創発する「集団的知能」(collective intelligence)を基盤として広く関連する研究、教育を行う。人と人々が共同して創造性を発揮し、ウェルネスや幸福を生み出すメカニズムの解明のために、脳科学、認知科学、人工知能、人工生命、ロボティクス、生命科学、医学、マーケティングなどの観点から総合的に研究する。
10. 研究及び教育内容・研究課題等	創造性が人間のウェルネスや幸福につながることを示唆するデータに注目し、脳と身体結びつきや、学習、アンチエイジングの関連研究、教育を行う。お互いの感情を受け止め合う社会的感受性や、話者交代の認知メカニズム、食品や飲料を通じた脳腸相関のメカニズム、心理学、マーケティング、ロボティクス、群知能の研究、教育を進める。
11. 期待される成果	共創を支える人工知能、インターフェース、情報関連技術の基礎的知見を得ることで、テレワークやメタバース、マーケティングにも応用可能な技術開発へのシーズを得る。脳と身体、及び社会的コミュニケーションの相乗作用を通して、幼児の学習からアンチエイジングに

	まで応用可能な人間中心の科学的知見、技術の開発、おいしさと健康の促進へとつながる成果を得る。
12. 備 考	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 2022年12月15日 年 月 日 </div> <div style="text-align: right;"> 承認（設置） 承認（変更） </div> </div>

学士課程の収容定員充足率の状況(教養学部**14名増員**)

取扱注意

1. 現在の充足状況(令和7年5月1日時点)

学部(学科)	入学定員	収容定員 A	在籍者数							収容定員 充足率 B/A	(在籍者数から長期在籍者を控除)		収容定員 充足率 D/A	基準	
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計 B		長期在籍者数 1~6 年次	小計 C			在籍者数 合計 D=B-C
教養学部	140	560	148	156	220	301	0	0	825	147.3%	96	96	729	130.2%	110%
教養学科	65	260	69	72	118	180			439	168.8%	56	56	383	147.3%	
学際科学科	25	100	26	28	46	54			154	154.0%	16	16	138	138.0%	
統合自然科学科	50	200	53	56	56	67			232	116.0%	24	24	208	104.0%	
学士課程 合計	3,063	12,588													

【教養学部の3年次在籍者数合計(見込)】を、
【各学科の過去5年間の進学者数平均】に応じて按分する。
・教養学科：182×102.0/180.6=102.7≒103
・学際科学科：182×27.0/180.6=27.2≒27
・統合自然科学科：182×51.6/180.6=52

2. 現在の充足状況に応じて調整した場合の充足状況(令和12年5月1日時点(完成年度))

(1)「教養学科」を14名増員する

学部(学科)	入学定員 (案)154	収容定員 A	在籍者数							収容定員 充足率 B/A	(在籍者数から長期在籍者を控除)		収容定員 充足率 D/A	基準	進学者数 平均 (R1~5)	長期在籍者 発生率	
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計 B		長期在籍者数 1~6 年次	小計 C					在籍者数 合計 D=B-C
教養学部	154	616	163	172	182	222	0	0	739	120.0%	71	71	667	108.3%	110%	180.6	
教養学科	79	316	84	88	103	125			400	126.6%	40	40	360	114.0%		102.0	17.40%
学際科学科	25	100	26	28	27	33			114	114.0%	10	10	104	104.3%		27.0	16.11%
統合自然科学科	50	200	53	56	52	63			224	112.0%	21	21	203	101.3%		51.6	18.53%
学士課程 合計	3,063	12,588															

【令和5年度の1年次合計数からCoD100名を差し引いた学生数】を、
【CoD以外の学部入学定員合計に対する各学科の調整後の入学定員の割合】に応じて按分する。
・教養学科：(3,235-100)×79/(3,063-100)=83.5≒84

(2)「教養学科」を10名、「学際科学科」を4名増員する ※入学定員に比例した配分

学部(学科)	入学定員 (案)154	収容定員 A	在籍者数							収容定員 充足率 B/A	(在籍者数から長期在籍者を控除)		収容定員 充足率 D/A	基準	進学者数 平均 (R1~5)	長期在籍者 発生率	
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計 B		長期在籍者数 1~6 年次	小計 C					在籍者数 合計 D=B-C
教養学部	154	616	163	172	182	222	0	0	739	120.0%	71	71	667	108.3%	110%	180.6	
教養学科	75	300	79	84	103	125			391	130.3%	40	40	351	117.1%		102.0	17.40%
学際科学科	29	116	31	32	27	33			123	106.0%	10	10	113	97.7%		27.0	16.11%
統合自然科学科	50	200	53	56	52	63			224	112.0%	21	21	203	101.3%		51.6	18.53%
学士課程 合計	3,063	12,588															

※後期課程(3年次以降)の在籍者数は、過去5年間の当該学部・学科等への進学傾向に基づき見込を算出している。

令和5年度学生数

1年生：3,235名

2年生：3,412名

3年生：3,175名

4年生：3,840名

参考-1

背景 その1 文科省認可基準に関わる入学定員・進学定数の調整：背景と東大の現状

「大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」の一部改正（R4年10月）に伴い、**学部単位の在籍学生数が「 $\text{収容定員} \times \text{基準}(105 \sim 115\%)$ 」を超過**する場合、**学科・専攻等の設置認可申請**（学位・分野の変更を伴うもの。医学部の臨時定員増を含む。）**を行うことができない**。また、同基準は、**大学教育再生戦略推進費の申請資格として準用**されており、**各種補助金の申請にも影響**する。

R5年度に行う設置認可申請（R6年度開設分）及び補助金申請は、改正前の入学定員に基づく基準を満たせば可とする経過措置が設けられた。**R6-R7年度は文科省に東大が個別に事情を説明して、経過措置を特別に延長**してもらっている。

設置認可申請（学位の種類・分野の変更を伴うもの）の審査基準（R4.10～）

- 学部ごとの収容定員超過率が、1.15倍未満であること。
- 入学定員が、100人以上300人未満の学部は1.10倍未満、300人以上の学部は1.05倍未満。
- 学部の学科ごとに修業年限が異なる場合は、学科ごと。
- 修業年限を超えて在籍している学生（超過期間2年以内、留学した学生は3年以内）は控除できる。

東大の現状：

3つの学部（工・経・養で収容定員超過率が上限を超えており、文・農・医健で未充足の凸凹が発生）

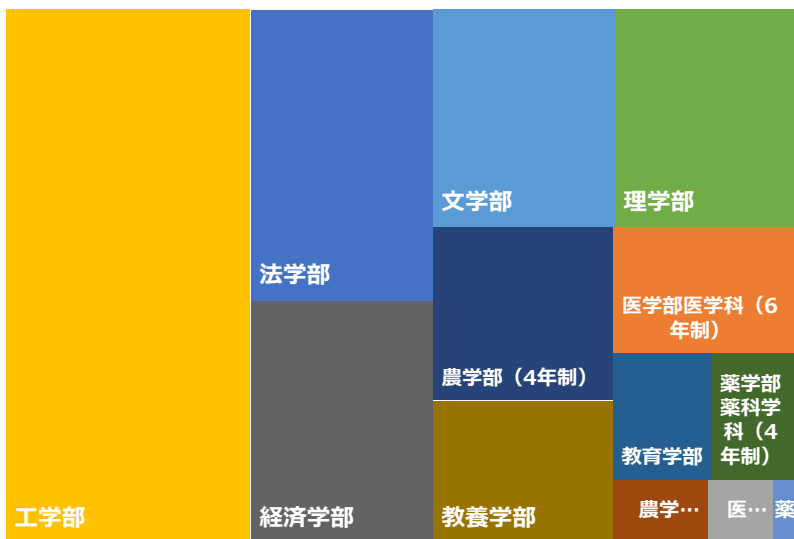
背景 その2 4つの数字の説明

- **入学定員**（現在の入学定員合計は3,063名）
各学部で設置申請時に設けた定員であり、昔は教員数や予算等の根拠となっていた数字
現在の東京大学では、本部が在籍者数や部局ごとの教員採用可能数を基準に予算を策定している
ので、**現在の入学定員は文科省に報告している名目的な数字**となっている
- **収容定員**
六年制の学科等を除くほとんどの学部・学科等で収容定員は入学定員の4倍
（1年次から4年次の4年間の合計）となっている
- **進学定数**（現在の進学定数は3,254名）
進学選択の際に、各学部にとどの程度の学生が進学できるかを定めた数字であり、
こちらが**実質的に学部への学生進学数に影響**する
入学定員よりも200名程度余裕がある（前回の学部教育改革の際に100名程度増員した）
- （設置基準で考慮される）**在籍学生数**（R5年度東大全体で13,132名）
実際にその学部_に在籍する学生を元に計算する。その際、教養学部前期課程に所属する
在籍学生数については、1～2年次の在籍学生数を各学部・学科の入学定員比率で按
分して算出。ただし、控除可能な長期在籍者数（5.1時点で標準修業年限を超えて在籍す
る学生、超過期間2年又は3年以内）を差し引く。

対応策

- 過去5年間の各学部の学生進学実績や修業年限在籍者率等を勘案し、仮想的な進学定数を算出それを元に超過が発生しない入学定員数を推定
- 骨子は、「現状と同程度の学生数が各学部に進学できる状況を維持する」こと
(名目的な入学定員数を現状に合わせる対応で解決し、学生の進学選択への影響を最小化する)
- 入学定員の調整に際する予算・教職員数の変更は行わない(申し合わせ文書を発行する)
- 2027年発足予定のCoDの設置認可申請と同時期(2026年)に、入学定員の変更を行う
- CoD設置に必要な学内定員100名も、今回の修正に併せて全学の定員数から拠出する
- (結果的に入学定員が相当数減となった学部については、教員人件費を恒久的に配分することで合意)
- 入学定員および進学定数については、認可申請後においても一定期間の状況をモニタリングし、是正が必要になった場合は定期的に修正を行う方針

- 法学部
- 医学部医学科（6年制）
- 医学部健康総合科学科（4年制）
- 工学部
- 文学部
- 理学部
- 農学部（4年制）
- 農学部獣医学課程（6年制）
- 経済学部
- 教養学部
- 教育学部
- 薬学部薬科学科（4年制）
- 薬学部薬学科（6年制）



PEAK在籍者数
約120名分を
教養学部から
削減（※）

残りの在籍者数から
収容定員超過を
起こさない仮想的な
進学定数を推定

※ PEAKは2026年を最終入学年とし、4-5年かけて終了することを想定しつつ調整中。その場合は、その間の在籍者数（順次減少）

仮想的な進学定数を元に
収容定員超過を起こさず、
CoD分100名を全学から
抛出できる各学部の
入学定員を算出

調整後の入学定員
と各学部の要望を
加味して最終案を策定中
実際の進学定数も調整

現在レベルの数の学生が各学部に進学できる状況を維持しつつ、
収容定員超過問題の解決を図る。
進学選択への影響を最小限にして全学からCoD定員を抛出する。

入学定員、収容定員及び科類別受入予定数変更案

・入学定員/収容定員

学部（学科）	現状		変更後 (CoD開設年度入学生より。2027年度を予定。)		
	入学定員	収容定員	入学定員	(現状との差)	収容定員 (完成年度)
法学部	400	1,600	394	-6	1,576
医学部医学科（6年制）	110	660	110	0	660
医学部健康総合科学科（4年制）	40	160	28	-12	112
工学部	938	3,772	948	10	3,812
文学部	350	1,420	297	-53	1,208
理学部	280	1,120	280	0	1,120
農学部（4年制）	260	1,040	220	-40	880
農学部獣医学課程（6年制）	30	180	30	0	180
経済学部	340	1,360	328	-12	1,312
教養学部	140	560	154	14	616
教育学部	95	380	94	-1	376
薬学部薬科学科（4年制）	72	288	72	0	288
薬学部薬学科（6年制）	8	48	8	0	48
合計	3,063	12,588	2,963	-100	12,188

・CoD開設後の科類別受入予定数

	文1	文2	文3	理1	理2	理3	合計
CoD開設後の科類別受入予定数案	387	341	453	1,071	514	92	2,858
現行との差	-14	-12	-16	-37	-18	-3	-100
現行「科類別受入予定数」 (R6選抜要項より)	401	353	469	1,108	532	95	2,958

※全科類から、現行の「科類別受入予定数」の比率に応じて合計100名を減じている。

教 B2 号

東京大学教養学部規則の一部を改正する規則（案）（令和 年 月 日東大規則第 号）

改正理由： 教養学部後期課程における学融合プログラムの取得科目・取得単位数の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正						
(略)					(略)						
別表第2（第13条、第18条関係）					別表第2（第13条、第18条関係）						
(略)					(略)						
5 学融合プログラム科目表					5 学融合プログラム科目表						
(略)					(略)						
種別	授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数	種別	授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数
		講義	演習	実験 実習				講義	演習	実験 実習	
学 融 合 プ ロ グ ラ ム	(略)				14	学 融 合 プ ロ グ ラ ム	(略)				
	進化認知脳科学										
	言語の認知科学Ⅰ	2									
	言語の認知科学Ⅱ	2									
	言語の認知科学Ⅲ	2									
	言語の脳神経科学	2									
	進化人類学	2									
	人間行動進化学	2									
	動物行動と認知	2									
	社会神経科学	2									
	認知神経科学	2									
	分子認知脳科学	2									
	発達認知脳科学	2									
	情報認知脳科学	2									
	進化認知脳科学特論Ⅰ	2									
	進化認知脳科学特論Ⅱ	2									
	進化認知脳科学特論Ⅲ	2									
進化認知脳科学特論Ⅳ	2										
進化認知脳科学演習		2									
(略)						(略)					

グローバル スタ ディーズ	グローバル教養実践演習		2		2	14
	グローバル教養特別講義Ⅰ	2				
	グローバル教養特別講義Ⅱ	2			2	
	グローバル教養特別講義Ⅲ	2				
	グローバル教養特別演習Ⅰ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅱ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅲ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅳ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅴ		2			
	後期国際研修		2			
	海外研修Ⅰ		1			
	海外研修Ⅱ		2		2	
	海外研修Ⅲ		3			
	海外研修Ⅳ		4			
(略)						
(略)						
学 融 合 ミ ニ プ ロ グ ラ ム	進 化 認 知 脳 科 学	言語の認知科学Ⅰ	2			6
		言語の認知科学Ⅱ	2			
		言語の認知科学Ⅲ	2			
		言語の脳神経科学	2			
		進化人類学	2			
		人間行動進化学	2			
		社会神経科学	2			
		認知神経科学	2			
		発達認知脳科学	2			
		進化認知脳科学特論Ⅰ	2			
		進化認知脳科学特論Ⅱ	2			
		進化認知脳科学実演習		2	2	

2026年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）

1 開催日程

<u>総務委員会</u>	<u>総務委員会及び拡大教授会</u>
2026年 4月 2日 (木)	2026年 4月16日 (木)
2026年 6月 4日 (木)	2026年 5月21日 (木)
2026年 7月 2日 (木)	2026年 6月18日 (木)
2026年 9月 3日 (木)	2026年 7月16日 (木)
2026年10月 1日 (木)	2026年 9月17日 (木)
2026年11月 5日 (木)	2026年10月15日 (木)
2026年12月 3日 (木)	2026年11月19日 (木)
2027年 2月 4日 (木)	2026年12月17日 (木)
	2027年 1月21日 (木)
	2027年 2月18日 (木)
	2027年 3月11日 (木)

2 開催時刻及び会場

○総務委員会

開催時刻 13:15 会場：Zoom での遠隔会議

○拡大教授会

開催時刻 15:00 会場：Zoom での遠隔会議

※研究科長が別途指定する日については、
対面及びZoomのハイブリッド形式で開催
することがある。